

淀川水系河川整備計画の概要

【河川整備の目標と具体的な対応策】(計画対象期間:概ね30年間)

①人と川とのつながり

目標:より健全な川とするとともに、災害時に適切な行動をとってもらい、また川を介して上下流の交流を深めていくため、多くの人が川への関心を高め、川にふれ、川のことをともに考えるような関係を構築する。

- ・関心を持ってもらうためにふれやすい川にする
- ・川の情報を発信する
- ・関心を持ってもらうための工夫

②河川環境

目標:「生態系が健全であってこそ人は持続的に生存し、活動できる」との考え方のもと、イタセンパラ等の貴重種、固有種を始めとする多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全や再生を生態系への影響を見ながら実施する。

- ・水辺や河原の保全・再生
- ・川本来のダイナミズムの再生

③治水・防災

目標:いかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化する施策をハード、ソフトの両面にわたって推進する。
この際、「一部地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要」との考えを基本に流域が一体となって対策を講じる。

- ・川の中で洪水を安全に流す
- ・堤防強化
- ・危機管理体制の構築、強化

④利水

目標:近年の人口減少現象や河川環境との調和を考え効率的な水利用を図るとともに、地球規模の気候変動に伴う渇水のおそれに対する備えを実施する。

- ・適正な水利用を図る
- ・渇水に備える

⑤利用

目標:都市を流れる河川であることを踏まえ、身近な自然を楽しめるなど、川とまちが一体となった河川整備を実施する。

- ・舟運の活性化
- ・近づきやすい川、楽しめる川にする
- ・まちづくり、地域づくりと連携

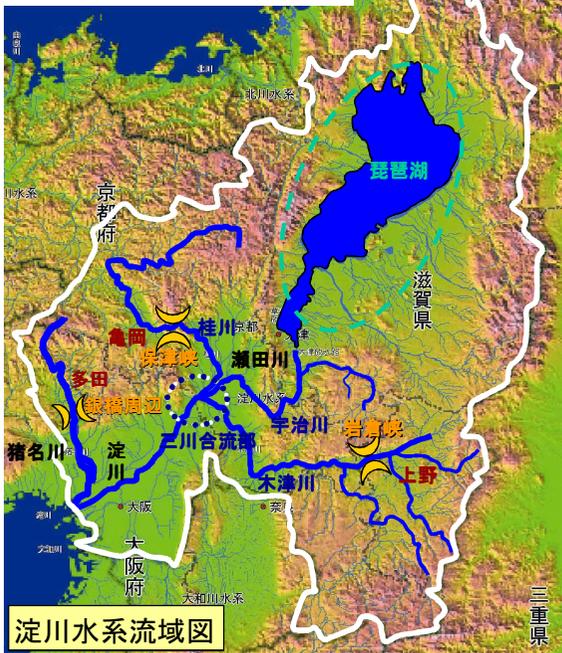
⑥維持管理

目標:既存施設の老朽化を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減を念頭に効率的、効果的な維持管理、更新を計画的に実施する。

【治水・防災】 淀川水系における治水・防災対策の考え方

目標:いかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化する施策をハード、ソフトの両面にわたって推進する。
 この際、「一部地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要」との考えを基本に流域が一体となって対策を講じる。

○淀川水系の特徴・現況



【特徴】

①三川合流部

宇治川・木津川・桂川という流域面積の大きい三つの川が合流し、その下流部の淀川では特に人口資産が集中

②狭窄部上流

木津川・桂川・猪名川の上流には、狭窄部(岩倉峡、保津峡、銀橋周辺)があり、上野盆地、亀岡盆地及び多田盆地はその狭窄部により洪水が流れにくく、下流への流量増を抑制していることから浸水が生じやすい。下流域に比べて治水安全度が昔から低い地域

③琵琶湖

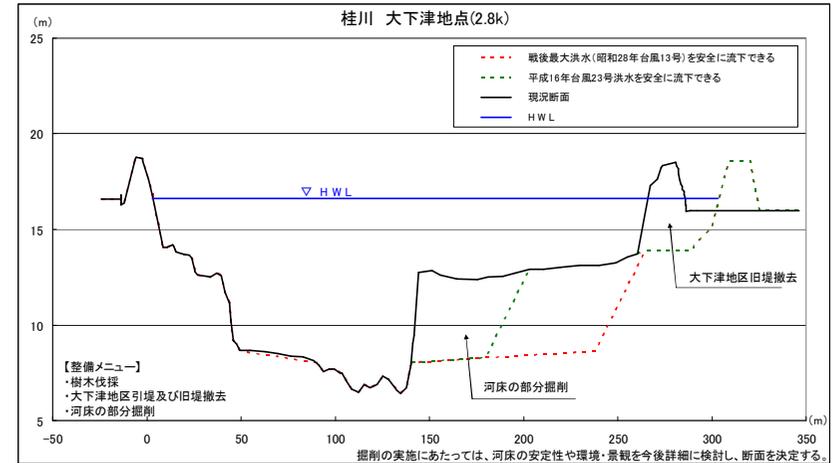
琵琶湖は広大な湖沼であり、流入河川が118本に対し、流出河川が瀬田川のみであることから、一旦水位が上昇すると高い水位が長時間継続し広範囲に浸水被害等が発生

【現況】

①本来の機能を確実に発揮することができない脆弱な堤防が全川にわたって存在

②淀川本川は計画規模洪水が発生しても計画高水位以下で流下させることができる(中上流部で氾濫が生じることもあり)

③中上流部は戦後最大洪水に対しても流下能力が不足



○治水・防災対策の考え方

・安全・安心に暮らせる地域づくりを進めるため、一定規模の洪水は川の中の対策(ためる・ながす)により、戦後実際に経験した全ての洪水を淀川水系全体で安全に流下させることを目指す。

・浸透・侵食に対する堤防強化を整備期間中に完成。これらの対策により、堤防の強度が全体として増すことから、決壊による氾濫が生じる場合でも避難時間の確保に寄与。

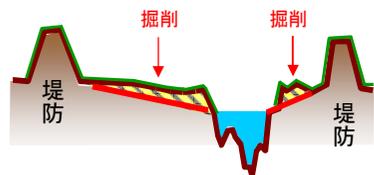
・いかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化するため、施設能力を上回る洪水の発生を想定し、危機管理体制を構築・強化する。

【川の中の対策】

○量的な対応:

川の中で洪水を安全に流す。

【ながす: 掘削、引堤 ためる: 遊水地、洪水調節施設の整備】



築堤、掘削等による河積の確保



洪水調節施設の整備による流量低減

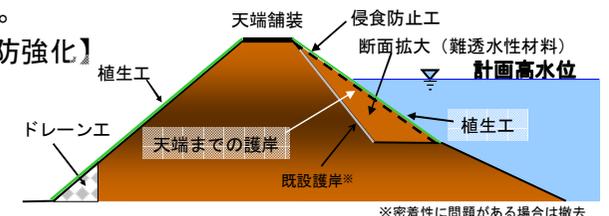
本支川・上下流バランスを図り、整備を進める

河川環境の保全・再生の観点で実施

○質的な対応: 堤防を強化する。

【つよくなる: 浸透・侵食に対する堤防強化】

堤防の詳細点検結果を受けて最優先で実施する



・計画高水位以下の流水の作用に対して万全を目指す
 ・越水対策は技術的にも未解明で構造、費用対効果も不明な確立されていない技術。

本支川・上下流バランスの確保にかかる実施メニュー

- ・淀川本川については、洪水の流下を阻害している阪神電鉄西大阪線橋梁の改築事業を完成させる。また中・上流部の河川改修の進捗と整合を取りながら洪水調節施設（川上ダム、天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム）を順次整備する。なお、大戸川ダムの本体工事については中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する。
- ・宇治川においては、塔の島地区における河道整備及び天ヶ瀬ダム再開発事業による天ヶ瀬ダムの放流能力の増強を行う。
- ・桂川においては、大下津地区において継続して引堤を実施するほか、淀川本川の治水安全度を低下させず、段階的かつ早急に大下津地区並びにその上流区間において河道掘削を実施する。
- ・木津川においては、上野遊水地と川上ダムを完成させるとともに、上野地区の河川改修及び島ヶ原地区の築堤等を実施する。
- ・神崎川、猪名川においては、川西・池田地区における築堤・護岸及び河道掘削を実施し、それが完了次第、下流の治水安全度を低下させない範囲で狭窄部の開削を実施する。



現状の課題

□脆弱な堤防が約82kmも残っている

- ▶ 淀川本川の下流部などでは10mの高さに達しており、その間近にまで多くの建物が建てられている。
- ▶ これまでに整備されてきた堤防は、材料として吟味されているとは限らない土砂を用いて、逐次造られてきた歴史上の産物であること等から、計画高水位に達しない洪水であっても、浸透や侵食により決壊する恐れがある堤防が多くの区間に存在する。
- ▶ これまで実施した堤防の詳細点検結果を踏まえ、堤防本来の機能を確実に発揮させるための堤防の強化対策を各河川の状況に応じて実施。



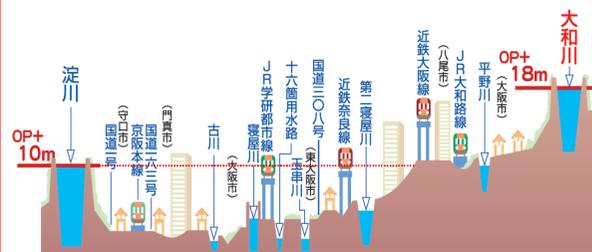
砂でできた脆弱な堤防（木津川）

○対策が必要な区間の延長

・淀川 19.4km	・猪名川 2.3km
・桂川 5.1km	・野洲川 8.4km
・木津川下流 41.4km	・木津川上流 1.4km
・宇治川 3.5km	

□淀川の堤防が決壊したら、大阪は壊滅的な被害を受ける

- ▶ 堤防の決壊による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、ひとたび堤防が決壊すれば、人命が失われ、建物等が破壊され、ライフラインが途絶する等、大きなダメージをうけることとなる。



市街地よりずっと高くを流れる淀川の洪水

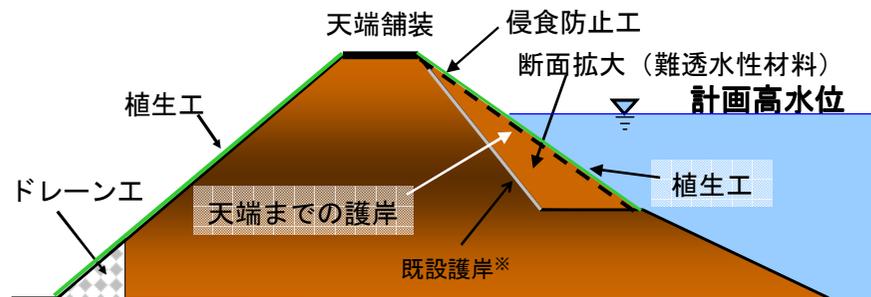


2m以上も浸水するおそれのある大阪駅周辺

具体的な対応策

① 全川にわたって存在する脆弱な堤防について、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とするよう堤防強化

- ▶ 対策が必要なことが明らかとなった約82kmの堤防について、早急に対策を講じる。
- ▶ 堤防に被災経験があり、かつ点検結果において特に安全性が低いことが明らかとなった3.1kmの区間については、平成21年度を目途に対策を完了させる。
- ▶ また、堤防が決壊した場合の被害が甚大となる淀川本川については、今後概ね5年間で全区間の対策を完了させる。
- ▶ これらの対策により、堤防の強度が全体として増すことから、決壊による氾濫が生じる場合でも避難時間の確保に寄与。
- ▶ また、出水による堤防の被災状況などを踏まえ、安全性の低い区間が抽出された場合には必要な対策を検討のうえ実施する。



堤防強化対策工法の例 ※密着性に問題がある場合は撤去

② 淀川本川において、決壊しない高規格堤防を進める

- ▶ 淀川本川では、もし想定を上回るような大洪水が発生したとしても、堤防が決壊することだけは避け、被害を小さくすることができるよう、大洪水でも決壊しない高規格堤防(スーパー堤防)の整備をすすめていく。
- ▶ また、スーパー堤防整備とあわせて、市町村や地域の方々と一緒に、淀川に面する地域の安全、快適なまちづくりをすすめていく。

スーパー堤防のイメージ



【治水・防災】危機管理体制の構築、強化

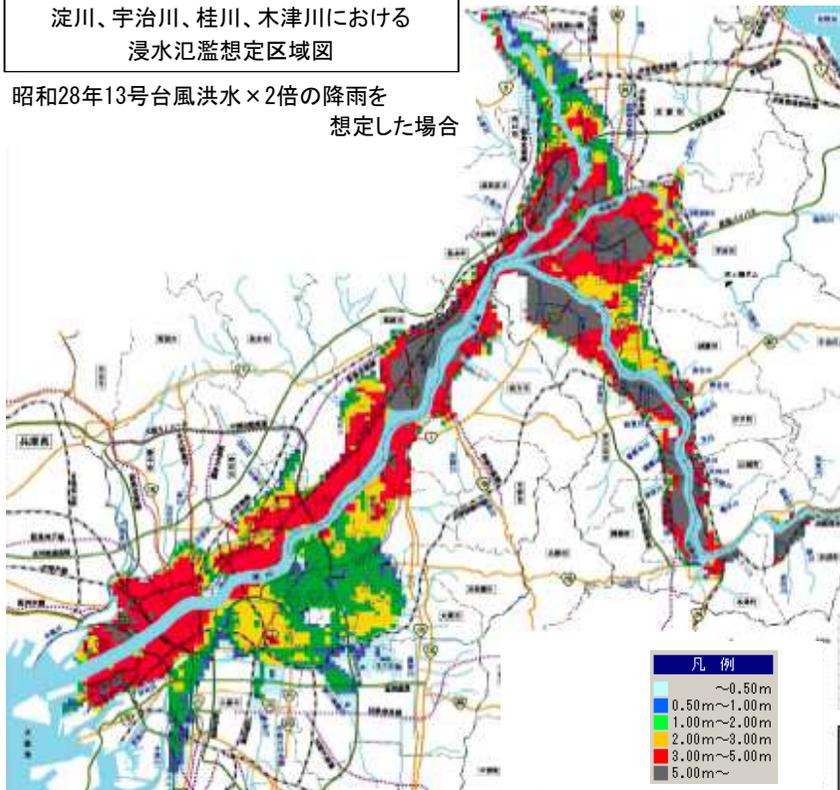
■河川管理者と自治体、関係機関及び住民・住民団体等の連携のもと、超過洪水も意識した上で、1)自分で守る(情報伝達、避難体制整備)、2)みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用)、3)地域で守る(街づくり、地域整備)、4)災害対応プログラム、について検討・実施する。

現状の課題

近年、地球温暖化に伴う洪水の激化が懸念されるとともに、河川整備の途上において施設能力を上回る洪水が発生することは十分考えられる。

淀川、宇治川、桂川、木津川における
浸水氾濫想定区域図

昭和28年13号台風洪水×2倍の降雨を
想定した場合

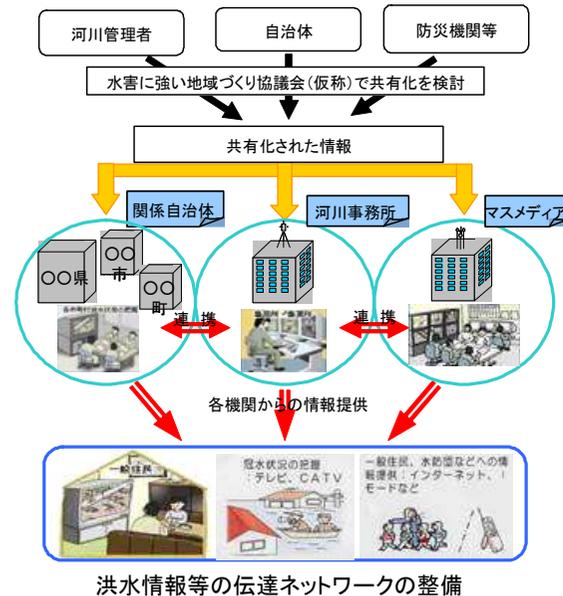


淀川では河口から下流部一円に広大な0m地帯が広がるとともに、多くの人口、多大な資産、国家の中核機能等が、高度に集積されている。このため、計画規模を上回る洪水等が発生した場合には、人命、財産に多大な被害が生じるだけでなく、社会、経済へも多大な影響を及ぼすこととなる。

具体的な対応策

【自分で守る】(情報伝達、避難体制の整備)

住民一人一人が災害への備えを行うことが被害の回避・軽減のためには必要である。そのためには、日頃より住民の防災意識を高め、いざという時に的確な行動がとれるよう防災意識の啓発活動や防災教育を積極的に実施する。



洪水情報等の伝達ネットワークの整備

【災害対応プログラム】

大洪水発生時において人命を最優先で守るとともに、社会、経済への影響を最小限に抑えるため、防災関係機関、企業、自治会、住民等の各主体ごとにアクションプラン(災害対応プログラム)を策定する。

【みんなで守る】(水防活動、河川管理施設の運用)

水防団、自治体、関係機関が協力して、洪水時に迅速かつ確かな対応をとる必要がある。日頃からの連携の強化にあわせて、仕組みづくりや非常時の備蓄等について、ソフト面、ハード面の備えを進めていく。



洪水に備えた水防訓練の様子

【地域で守る】(街づくり、地域整備)

土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方策や水害に強い地域づくりへの誘導等を図るとともに、流域の貯留・浸透機能を維持・強化するため、森林の保全や流域内貯留施設の整備を進める。



流域の貯留・浸透機能の維持・強化のイメージ

淀川河川整備計画の進捗について

○淀川水系河川整備計画の進捗点検報告書を淀川流域委員会に報告し、意見を伺いながら事業を実施。

進捗点検実施
進捗点検報告書作成（河川管理者）

意見聴取（淀川水系流域委員会）

- ・河川管理者が実施する、事業や施策の進捗状況の点検結果に意見を述べる
- ・河川管理者が実施する、事業や施策の進捗状況の点検の進め方について意見を述べる

○前年度指摘事項の対応方針について

○進捗点検結果報告・審議（3回程度）

- ・人と川とのつながり
- ・河川環境
- ・治水・防災
- ・利水
- ・利用
- ・維持管理

地域委員会意見確認とりまとめ・公表

専門家委員会意見確認とりまとめ・公表

反映

反映

事業実施

次年度第1回淀川水系流域委員会で反映結果報告

淀川河川整備計画の進捗について

○淀川水系河川整備計画の進捗点検報告書を淀川流域委員会に報告し、意見を伺いながら事業を実施。

淀川水系流域委員会

専門家委員会

- 専門家が専門性の高い議論を行う
- 5分野から9名の委員が就任
(推薦委員会より推薦)

氏名	所属等
チカワ 一	京都大学 防災研究所 教授
タチカワ 康人	京都大学大学院 工学研究科 教授
ホリノ 治彦	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授
イトウ 伊藤 禎彦	京都大学大学院 工学研究科 教授
タケノ 竹門 康弘	京都大学 防災研究所 准教授
オホノ 大野 朋子	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 助教
ヤマト 矢守 克也	京都大学 防災研究所 教授
オホイシ 大石 哲	神戸大学 都市安全研究センター 教授
オウケ 大久保 規子	大阪大学大学院 法学研究科 教授

地域委員会

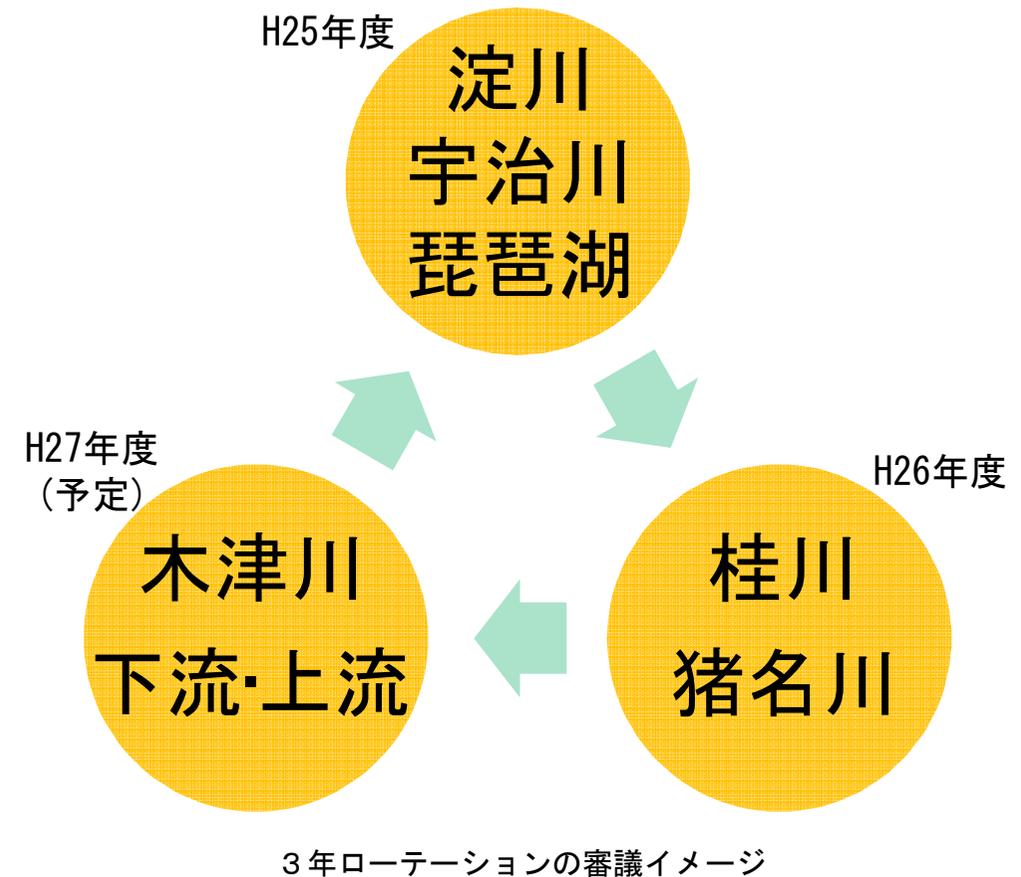
- 地域に詳しい委員が住民にとって身近でわかりやすい議論を行う
- 5分野から12名の委員が就任
(公募も含め推薦委員会より推薦)

氏名	所属等
ナカノ 中谷 恵剛	NPO法人 瀬田川リハブレ隊
ウエダ 上田 耕二	伊賀市喰代 区長
タダ 多田 重光	(公社)宇治市観光協会 専務理事兼事務局長
マツオカ 松岡 正富	朝日漁業組合
コガワ 小川 力也	大阪府立富田林高等学校
カメイ 亀井 敏子	NPO法人 豊島北ビオトープクラブ
スズキ 須川 恒	龍谷大学 非常勤講師
アマノ 安満 真哉	川西市消防団 副団長
シノブ 志藤 修史	京都災害ボランティアネット 副理事長 大谷大学 文学部 教授
ヒラヤマ 平山 奈央子	琵琶湖河川レンジャー 滋賀県立大学 環境科学部 助教
ウエダ 上田 豪	淀川河川レンジャーアドバイザー
コトキ 古市 秀樹	田上郷土史料館 館員

連絡調整(意見交換等)

●委員会の進め方

- ◇河川管理者は毎年進捗点検を実施し、報告書を取りまとめる。
- ◇専門家委員会と地域委員会それぞれ年3回程度開催する。
- ◇審議対象項目を絞り込み、各項目を幅広く点検するために、各年度の審議は河川毎に分け、3年ローテーションで実施する。



桂川の緊急的な治水対策

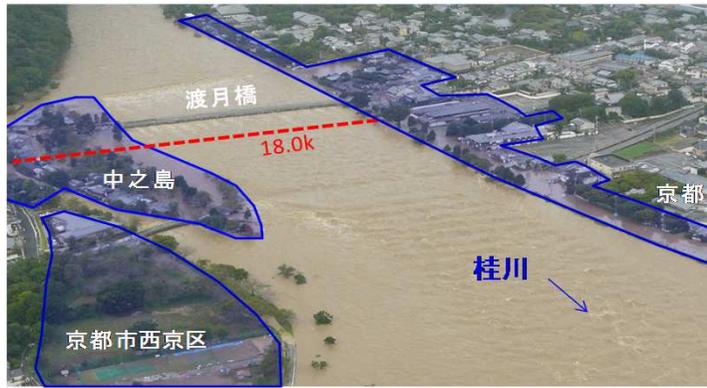
- 平成25年9月の台風18号では、桂川において戦後最大相当の流量となり、嵐山地区、久我地区で浸水被害が発生した。
- このため、水位を堤防高以下とするために河道掘削、堰撤去等を概ね5年で実施する緊急的な治水対策に着手。
- 嵐山地区では、地元要望の強い河道掘削を緊急的に実施するとともに景観に配慮した対策を関係者の意見を聴きながら検討。

区間(緊急対策特定区間): 大山崎町大山崎~京都市嵐山(淀川合流点~直轄上流端)

期間: 平成31年度まで

嵐山地区

- ・浸水戸数: 93戸
- ・中之島、土産店(左岸側)等で浸水

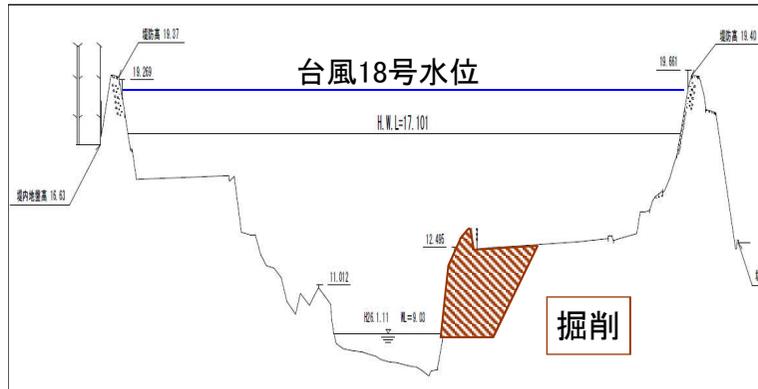


久我地区

- ・浸水範囲内戸数: 607戸
- ・越水(越流水深約15cm)により伏見区で浸水



台風18号洪水による浸水範囲



A-A断面 (5.0k付近)

